

広島市歯科医師会だより



Hiroshima City Dental Association

10 月号

No.210 (R6.10.10)



山の幸 獣も好む 秋の山



予告

毎月季節柄注意喚起を促す俳句を募集しています！

クリスマスパーティー	1
令和6年度 学校歯科医協議会 開催のお知らせ	2
令和6年度 第1回 学術講演会のお知らせ	2

行事報告

三師会協議懇談会	3
----------	---

支部だより

中区支部	3
東区支部	5
西区支部	6

ちょっとイイ話

休日診療保険請求における留意事項について(総務部)	9
贈与税(暦年課税)について(総務部)	10
歯周炎と心房細動再発の関係について(学術部)	12
広島市歯科医師会会員紹介(厚生部)	13
～ハハ姉妹の学校ニュース《18時間目》「早寝・早起き・朝ごはん」～(地域歯科保健部)	14
LINE 公式アカウント 友達募集	14

各部からの報告

広島市医療安全推進協議会より 「こんな医療トラブルが起っています」(総務部)	15
今月の知っておきたいこと(広報部)	15
YouTube(広報部)	17
FMちゅーピー(広報部)	18
会長コラム『笑門來福』基礎	19
9月定例理事会報告	20



被災時や緊急時の会員安否確認のための
LINE 登録をお願いします!!

現時点での登録者数 173/439人 2024.10.1 現在



Merry Christmas



令和6年 広島市歯科医師会

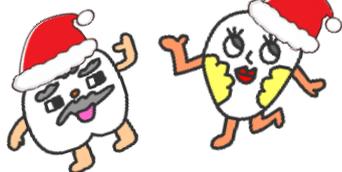
クリスマスパーティー

日時：2024年12月21日(土) 18:00~

場所：ANA クラウンプラザホテル広島



今年は **大人気ピン芸人**
ほい けんた さん



院内忘年会にぜひ！！
ご夫婦、ご家族でもぜひ！
お申込みは**次回11月号**にて

令和6年度 学校歯科医協議会 開催のお知らせ

今年度の学校歯科医協議会を、日本学校歯科医会の竹内純子常務理事をお招きし、下記の日程および内容にて開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記



日 時： 11月28日（木） 午後7時

場 所： 広島県歯科医師会館 2階「ハーモニーホール」

内 容

1. 退任学校歯科医および退任保育園嘱託歯科医への感謝状贈呈
2. 新任学校歯科医および新任保育園嘱託歯科医の紹介
3. 「学校歯科保健が拡充する検診データ集計結果の分析と活用」
一般社団法人広島市歯科医師会理事 細原 賢一
4. 講演会
演 題 「人生100年 歯と共に コロナ禍を経てつなぐ子供たちの未来へ」
講 師 公益社団法人日本学校歯科医会常務理事 竹内 純子 先生
5. その他

※開会は午後7時となっております。お間違えのないようお願いいたします。

※ご出席のお申し込みは、同封の用紙をご使用ください。

※本講演会は本会会員診療所に勤務するスタッフの方にもご参加いただくことができます。

令和6年度 第1回 学術講演会のお知らせ

日 時： 11月29日（金）午後7時30分～午後9時

場 所： 広島県歯科医師会館 2階「ハーモニーホール」

演 題： パノラマ、CTとMRIによる画像診断

講 師： 松本歯科大学歯学部歯科放射線学講座 田口 明 教授

私ごとですが、大学というものに通学していた時に講義ではCTやMRIなどは詳細に学びませんでした。その当時の国家試験では、MRIに関してはT1とかT2とかの言葉による選択肢として登場していましたが、そこ止まりの問題レベルでした。

それが今では、歯科医師国家試験に、CTやMRIの画像が出されて診断を答えさせる問題まで出題されるに至っております。最近の若い歯科医師にとって、大学の講義で普通に出てくるぐらい身近であり当たり前の基本知識となっているということですよ。そろそろ若い歯科医師の知識に追いついていった方が良いのかもと考えている次第です。

そこで、今回の学術講演会は、松本歯科大学の田口明教授をお招きすることにしました。田口教授は、パノラマX線写真における骨粗鬆症の診断でご高名です。今回はその講演も組み込まれているかもしれませんが、それとは別に基本的なパノラマ、CT、MRIの画像診断のお話を依頼させていただきました。

先生方の画像診断分野のブラッシュアップとして日々の診療一助になると思います。

申込書は11月上旬ごろにFAXさせていただきます。先生方のご参加をお待ちしております。

（花岡宏一学術部理事）

行事報告

三師会協議懇談会

日時：9月13日(金)午後7時

場所：「笹組 調整」

今年度は広島市薬剤師会が当番師会となって、松井一貫広島市長をお招きし標記の会が開催された。三師会は、広島市医師会、本会、広島市薬剤師会が広島市民の保健衛生の向上のために連携し協議する会で、執行部から瓜生賢会長、能美和基副会長、若林大輔副会長、森本慎樹専務理事が出席した。中野真豪広島市薬剤師会会長、山本匡広島市医師会会長、瓜生会長、松井市長の順で挨拶があり、協議事項では本会から提案した「元気じゃけんひろしま 21(第3次)推進会議」～医歯薬連携の取組について～を、まず初めに若林副会長がこのテーマの趣旨を説明し、その後各師会会長・市長から意見を述べていただき協議を行った。元気じゃけんひろしま 21(第3次)は、市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる「まち」の実現を目指し

た健康づくり計画であるが、この計画をそれぞれが行うのではなく、三師会・行政・地域包括等連携して行っていくことの重要性を再度確認する場となった。懇親会では、各会と松井市長が忌憚のない意見交換を行い大変有意義な会になった。



懇談会の参加者

支部だより

中区支部

第21回 災害時医療研修会

日時：9月3日(火)午後7時

場所：大手町平和ビル 5階「大会議室」

標記の会が開催された。

講演に先立ち、田邊徹行中区地域保健対策協議会会長(広島市中区医師会会長)より開会挨拶が行われ、講師に高橋浩一医療法人和平会折口医院長を迎え、「クリニックのBCP作成の要点とひろしまLMO～地域の住民は地域で守る～」という演題で行われた。

特に今年に至っては、新年早々の能登半島での大地震、8月の宮崎沖での大地震により、南海トラフ大地震の危険性が広く認識されたこと、そして8月20日過ぎに発生した台風10号列島縦断は、多くの地域に自然災害をもたらしただけでなく、各種事業においてBCP(事業継続計画)の重要性を深く認識させた。しかし、現状は他

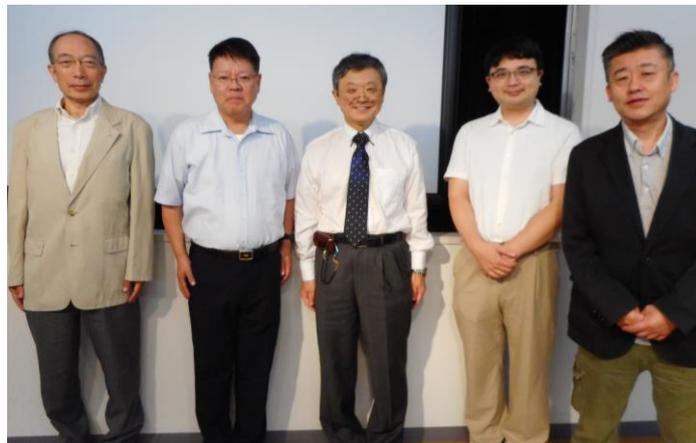
の職種においては、非常時のBCPは進められてきているものの、医療・介護業界においては大病院には既に義務付けられており、介護業界には2024年3月までにBCPの作成を義務付けられている。しかし、診療所(歯科を含む)はBCPの作成が義務付けられておらず、この点が今後の大いなる課題であるとのことであった。そして、令和5年度から在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業が加わったとのことである。

一方、ひろしまLMO(エルモ)に関しては、まずLMOとは何なのかということになるのであるが、Local Management Organization のことで、直訳すると「地域運営組織」ということになる。そもそもこの事業の趣

旨はというと、①持続可能なコミュニティづくり ②地域コミュニティの活性化なのである。そして、組織は小学校校区ごとに分かれ運営されていくということであった。

今後災害時における非常事態に、医療介護に携わる人間としては地域において医療介護の BCP とひろしま LMO との関連が肝要ということで講演を終えられた。

なおこの講習会には、中区支部より波田佳範支部長、小松大造氏、辰本将哉氏、森田薫氏が出席した。



講師の高橋浩一医療法人和平会折口医院長(中央)と参加者一同

第2回 中区地域事例ネットワーク会議

日時：9月13日(金)午後7時

場所：大手町平和ビル 5階「大会議室」

標記の会が開催された。

濱本千春 YMCA 訪問看護ステーション・ピース看護師の司会進行の下、「おひとりさまをどう支える!?～それぞれの立場で、明日からどうする?～」という演題で、ワールド・カフェ形式で行われた。ワールド・カフェ形式とは3つのテーマのテーブルに移動しながら、他のテーブルで様々な職種の参加者と自由に意見交換することで、気づきや知識を得るグループワークのことである。

今回の手順は「おひとりさま」に関連したテーマで4回テーブルを移動して意見を出し合う形式であり、Aのテーブルでは「認知症・服薬管理・サービス拒否・病識がない・ゴミ屋敷」。Bでは「経済困窮・金銭管理ができない」。Cでは「最期・意思決定困難・キーパーソン不在・身近な支援者不在」という演題で展開された。

それぞれのテーブルにはファシリテーターがおり、その人たちの進行の下で様々な意見が出され、和気あいあいとした雰囲気の中にも熱い議論が展開された。

最後は、ABCのグループのファシリテーターより発表があり、様々な職種の意見に触れることができ、非常に興味深いひと時となった。

なおこの会議には、中区支部より波田佳範支部長、辰本将哉氏、森田薫氏が出席した。



会議の参加者

東区支部

第1回 東区支部会および懇親会

日時：9月7日(土)午後7時

場所：「巴里食堂」広島駅北口店

標記の会が尾崎昌康副支部長の司会により20名の参加で開催された。

まず、支部会が行われ、岩井敏之支部長より入会者の報告、行事報告、11月17日に開催される東区歯科医師会担当の東区市民公開講座についての報告がされた。続いて、白神葉子氏より会計報告が行われ、最後に長期にわたり東区支部の会計監査を引き受けていただいた山村

剛氏が令和5年度をもって退任され、後任に岡本芳明氏が就任されることが発表され、山村氏の功績に対して記念品が授与された。

その後、懇親会が瓜生賢会長の乾杯の音頭でにぎやかに始まった。美味しいお料理で会が盛り上がる中、宮村健一氏の閉会の挨拶で閉会となった。



(左)支部会の様子(右)瓜生賢会長の挨拶

東区認知症研修会

「認知症ケアカフェ in 東区！認知症の方のひとり歩き(はいかい)を考える会」

日時：9月19日(木)午後2時

場所：東区総合福祉センター 3階「大会議室」

まず、松岡龍雄広島第一病院院長による「認知症の方のひとり歩き(はいかい)の心理とは」の講義が行われ、次に、「ひとり歩きの事例を通じて」をテーマに、シンポジウムが行われた。

シンポジストとして、主治医、ケアマネジャー、警察官(交番)、包括・支えあい課、認知症患者の親族の方々が、色々な意見を発言された。その後、シンポジストと会場参加者の交流会があり実りのある会であった。最後に、金谷雄生広島市東区医師会会長の挨拶で閉会した。

なおこの会には、東区支部より岩井敏之支部長、尾崎昌康副支部長が出席した。



研修会の様子

東区多職種連携の会～ひがしの絆～

日時：9月20日(金)午後7時

場所：「広島モノリス」

標記の会が開催され、東区の医師会、歯科医師会、薬剤師会、行政・地域包括、地域連携室・病院関係者及び居宅、訪問看護の方々が多数出席した。新本卓也広島市東区地域保健対策協議会理事が司会進行を務め、金谷雄生広島市東区地域保健対策協議会会長(一般社団法人広島市東区医師会会長)の開会挨拶があり、沖政盛治広島市東区地域保健対策協議会理事の座長のもと講演が行われた。

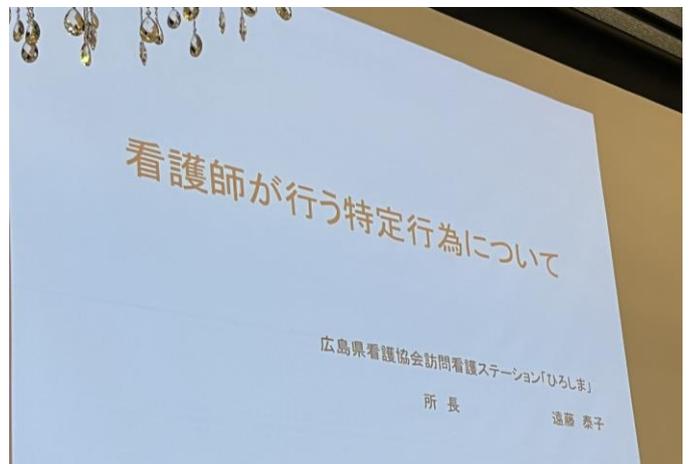
講演では「訪問看護特定行為～暮らしを楽しむ、尊厳を守るために～」と題して、遠藤泰子広島県看護協会訪問看護ステーション「ひろしま」所長、東区訪問看護ステーション管理者協議会会長の講演が行われた。講演では、在宅医療において医師の指示のもと特定行為(診療の補助)を行うことのできる、研修を受けた看護師についての紹介があり、今後の在宅医療を支えていく重要な存在であることが説明された。

続いての講演は「想定されている南海トラフ地震、これまでに経験した災害対応と普段心掛けていること」と題して、伊関正彦医療法人 JR 広島病院緩和ケア内科部長・救急センター副センター長が行った。そこでは経験したことのない規模であるといわれている南海トラフ地

震が起こった時の、比較的海から遠い東区の医療機関の役割が話され、普段からの意識が大切であることが説明された。我々、歯科医師に何ができるのか考える講演であった。

最後に満田一博広島市東区地域保健対策協議会副会長(一般社団法人広島市東区医師会副会長)の閉会の挨拶で会は終了となった。

なお、東区支部より能美和基副会長、岩井敏之支部長、尾崎昌康副支部長、白神葉子氏、新谷奈穂子氏、野坂覚氏が出席した。



講演の様子

西区支部

令和6年度 第1回「観音認知症応援団」

日時：7月11日(木)午後2時

場所：生協けんこうプラザ 5階「会議室」及びオンライン

標記の会が観音地域包括支援センターの参画で地域の医師・歯科医師や専門職の方々、民生委員をはじめ地域の住民合わせて72名参加で、観音認知症応援団世話人、広島中央保健生協居宅介護支援事業所の岡田氏の司会により開催された。(少数のオンライン参加を含む)

平林一郎平林内科・小児科医院長の開会の挨拶で始まり、観音認知症応援団世話人のコープ小規模多機能観音「ねぎ畑」矢野トモエ氏により「観音認知症応援団」は平成28年12月に「認知症になっても安心して歩ける街づくり」を目指して、認知症について理解を深め、専門

職・地域住民が連携し、それぞれの立場から地域でできることについて考え、対応力を身に付けようという目的で発足した、との説明があった。

今回は、古味佳子広島市認知症地域推進員を講師に迎え「振り返ってみましょう～認知症の基礎知識～」と題した講義が行われた。続いて、家族介護者からのお話を聞き実例を学んだ。認知症の人への対応で重要なのは、驚かせない・急がせない・自尊心を傷つけないこと。そのためには、何事にも否定しない・笑顔が大切でほめる

こと、怒らない・話を聞いておしゃべりをさせる、無視しないことが重要である。

講義のあと、講義を聴いての感想や疑問に思ったことをグループワークとして話し合い、発表の後、会は閉会した。

西区支部から平尾慶太支部長、岡田浩幸氏が会場参加、山崎香氏がオンライン参加した。

西区在宅あんしん連携システム「つながるんじゃけえ」講演会

日時：7月17日(水)午後7時

場所：西区地域保健センター 3階「大会議室」

標記の会が広島市西区医師会主催により開催された。最初に石田哲西区医師会理事から次のような「つながるんじゃけえ」の説明があった。西区医師会では西区在宅あんしん病院システム並びに西区在宅あんしん連携システム「つながるんじゃけえ」を2本柱とし医療機関が連携し、市民の暮らしを支える地域作りを目指した西区在宅あんしんネット事業を推進している。治療方針決定のアプローチは従来のパターンリズムからインフォームドアプローチ、さらには協働アプローチへと深化しており、患者からの情報も含め、患者のニーズに基づき話し合いを重ねて共同で意思決定を行うことが求められている。在宅での多職種連携は患者や家族にはわかりにくいので可視化することで信頼関係を構築することが大切である。そこで、カナミックネットワークのICT情報共有システムを使った「つながるんじゃけえ」の利用を推進してい

きたい。(これからの取り組みとして、在宅療養患者の無症候性心房細動を見逃さないためにスマートウォッチを患者に装着してもらい心電図や心拍数などの情報を「つながるんじゃけえ」に取り込めるようなシステムを考えている。)

次に、オレンジ居宅介護支援事業所から「つながるんじゃけえ」を活用した事例紹介があった。その後、「つながるんじゃけえ」の活用法についてグループによる話し合いと発表を行った。「つながるんじゃけえ」の利用は無料であるのでぜひ多くの人に活用してほしいとのことであった。

最後に、石田理事の閉会挨拶により閉会となった。

なお、西区支部からは平尾慶太支部長、松村英朗氏、山崎香氏が参加した。

中広圏域 医療と介護の多職種研修会

「認知症の方への対応力をUPしよう！」～在宅生活を支える皆さんの取り組みを知ろう！～

日時：7月26日(金)午後6時30分

場所：西区民文化センター「大会議室」

標記の会が、中広地域包括支援センター主催により医療関係者・介護関係事業所・障害福祉関係事業所・民生委員・民生委員協力員・高齢者を支援されている地域の方々・行政など90名ほどの参加者で、横山留奈中広地域包括支援センター主任介護支援専門員の司会により開催された。

炭田知宣炭田内科胃腸科病院長の開会挨拶の後、森山由香小規模多機能型居宅介護事業所SHIRAKI 梯管理者により「認知症の方への対応力をUPしよう！」と題した講義があった。

講義を聴いて、ユマニチュードの技法が認知症の方への対応力UPに大変役に立つことが理解できた。

講義後、「本日の感想」と「今日からあなたは何をしますか？」をグループワークとして話し合った。

森山氏はグループワークのまとめの中で、「相手の目を見て笑顔で話しかける！」ことの重要性を強調した。

古味佳子広島市認知症地域支援推進委員(西区担当)は、「西区では、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの設置等が進んでいるが、さまざまな施策を重層的

に絡めあい多職種が連携して取り組むことが重要である」と述べた。

新田哲也広島市西区医師会理事(新田小児科医院長)は総評の中で「普段あまり目を見て話すことが少ないので、あすから職場でスタッフの目を見て笑顔で挨拶をしようと思う」と笑いを誘った。

福田りか広島市西区厚生部地域支えあい課地域支援担当課長より、「西区では認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくり、共生社会の実現を目指しているので皆様のご協力をお願いしたい」との話があった。

最後に中村直輝中広地域包括支援センター長の閉会挨拶により終了となった。

令和5年6月14日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が可決・成立した。その第一条に、「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進することを目的とする」とある。

医療と介護の多職種連携研修会が、共生社会の実現につながっていくよう我々歯科医師も積極的に参加することの重要性を再確認した。

西区支部からは、平尾慶太支部長、角田達彦氏、八谷文貴氏が参加した。

井口台・井口地域包括支援センター主催 「介護予防教室」

日時：8月3日(土)午後2時

場所：「井口台集会所」

標記の会が井口台集会所にて開催された。「知って得する！～口から食べる大切さ～」と題し、豊田育星地域歯科保健部委員が、24名の井口台地区の住民に対して、講演を行った。

講演では、まずフレイルの初期にみられるオーラルフレイルについて説明し、それに早期に気づき、予防、改善していくことが介護予防につながっていくことを示した。

続いて、オーラルフレイルの予防、改善には舌圧のトレーニングとしっかり噛める歯の数が大事であることを伝えた。

舌圧や口腔周囲筋の筋力低下は自覚しにくいことを知ってもらい、ペコぱんだを用いて参加者全員に舌圧のセルフチェックをもらった。その後、ペコぱんだを用いた舌圧のトレーニングのほか、パタカラ発声練習やホッピング、唾液腺マッサージを紹介した。さらに踏み込んだトレーニングを希望される方は、条件を満たせば短期集中通所口腔ケアサービスを受けることができることも紹介した。

しっかり噛める歯の数の重要性については永久歯の抜歯原因の7割が細菌由来であることを伝え、口腔内細菌によって全身疾患にも影響することも含め口腔ケアの重

要性を説明した。8020財団のデータにもあるように残存歯数も重要で、歯を失わないために自分で行う口腔ケアだけでなく、かかりつけ歯科医院をもち定期歯科健診とプロフェッショナルケアを受けることで、口腔内から介護予防を行うことを勧めた。

講演の最後に、定期健診の間隔や歯科治療に使用する金属について、義歯が合わない場合の対応について参加者から質問や改めて歯の大切さが分かったとの意見もあり、本講演は盛況のうちに終了した。

広島市歯科医師会地域歯科保健部は介護予防教室を通じて、今後も地域住民との関わりをもち、高齢者のフレイルを予防する啓発を行っていきたいと考えている。



講演の様子

西区支部例会、ビアパーティー及び健康ソフトボール選手壮行会

日時：9月14日(土)午後7時15分

場所：三川町「いちりん」

標記の会が松原博久副支部長の司会、平尾慶太支部長の挨拶と共に開催された。

支部例会では休日診療保険請求の留意事項について説明があった。また11月3日(日)西区民祭りの参加者の募集、12月30日、31日の休日診療当番医の募集が行われた。

引き続き西区支部ビアパーティーが出席者24名で開催された。来賓には瓜生賢会長、広島県議会より中本隆志議長(南区)、山木茂議員(西区)、中本雅志広島県歯科医師連盟副理事長を迎えて行われた。

鵜崎裕則氏の乾杯の発声でビアパーティーが始まった。

昨年に引き続き中本副理事長のご尽力で、中本議長をお招きし、山木議員と共に若い先生方と積極的に懇親の場を盛りあげて頂いた。若い先生方も積極的に広島県及び政治についての質問を行っていた。午後10時西区支部会員でもある森本慎樹専務理事の閉会の辞で散会となった。

次回西区支部例会は10月24日(木)午後7時30分より、忘年会は12月7日(土)午後6時30分より両日とも会場は木松旅館である。西区支部会員皆さまの参加をお待ちしています。

ちょっとイイ話

総務部



耳寄り情報

休日診療保険請求における留意事項について

現在、休日診療保険請求のレセプトチェックは総務部が主体となって行っております。その際、間違いや気になった点を以下に記載しております。休日診療に出務する際の参考にさせていただけたら幸いです。



大井手和久理事

- ・ 暫間充填を行ったにもかかわらず、う蝕処置(18点)の算定がないものがありました。
う蝕処置は軟化象牙質の除去や暫間充填時に算定可能ですので、算定漏れがないようご注意ください。
- ・ 診療録の1号用紙の記載において、傷病名欄が空白のものや略称のもの(C、Pul、Per等)が散見されました。傷病名欄は略称を使用せずC1、C2、C3急化Pul、C3慢化Per等の記載をお願いします。
- ・ 診療録の2号用紙において、診断に関わる記載がないものがありました。患者の訴え・所見・症状等、処置の根拠となる事由の記載が必要になるのでご注意ください。

贈与税(暦年課税)について



延本全彦委員長

贈与税は、財産を無償で受け取った個人が支払う税金です。この贈与税には、「暦年課税」と「相続時精算課税」という2つの課税方法があり、それぞれ特徴と計算方法が異なります。

1.贈与税とは

贈与税は、個人から財産を無償でもらったときにかかる税金です。

1月1日から12月31日までの1年間にもらった財産の合計額から、基礎控除額の110万円を差し引いた残りの額に対してかかります。

2.贈与税の税率

一般税率

課税価格(基礎控除後)	税率	控除額
200万円以下	10%	0円
300万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円
600万円以下	30%	65万円
1,000万円以下	40%	125万円
1,500万円以下	45%	175万円
3,000万円以下	50%	250万円
3,000万円超	55%	400万円

特例税率(祖父母・父母から20歳以上の子-孫への贈与の場合)

直系尊属(祖父母や父母など)から、その年の1月1日において20歳以上の者(子孫など)への贈与税の計算に使用します。

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	0円
400万円以下	15%	10万円
600万円以下	20%	30万円
1,000万円以下	30%	90万円
1,500万円以下	40%	190万円
3,000万円以下	45%	265万円
4,500万円以下	50%	415万円
4,500万円超	55%	640万円

3.贈与税の申告と納税

年間の贈与額が110万円を超えた場合、財産をもらった人が申告と納税をする必要があります。贈与税の申告は、財産をもらった年の翌年2月1日から3月15日の間に行います。納税も、3月15日が期限となります。

4.贈与税の計算例(暦年課税贈与税の場合)

1月1日現在において20歳以上の孫が、祖父母から500万円の贈与を受けた場合

①基礎控除後の課税価格・・・500万円－110万円＝390万円

②贈与税額の計算・・・390万円×15%－10万円＝48万5千円

この場合、祖父母からその年1月1日において20歳以上の孫への贈与ですので、特例税率を用いて計算します。贈与税の税額は48万5千円となります。

(相続時精算課税など、贈与税の特例制度の適用を受ける場合には別の計算式を使います)

5.贈与税には、「暦年課税」と「相続時精算課税」という2つの課税方法があり、それぞれの特徴と計算方法が異なります。

1) 暦年課税：暦年課税は、毎年の贈与額に対して課税される方式です。1年間に110万円までの贈与は非課税となるため、この非課税枠を活用して少しずつ財産を移転できます。相続時に課税される財産を減らすため、多くの人が利用する方法です。後に相続時精算の制度に変更可能です。また、祖父母や父母がその年の1月1日時点で20歳の子や孫に贈与を行った場合、特例が適用され、通常よりも有利な優遇以上で計算されます。

- ・メリット：毎年110万円までの非課税枠を利用できるため、少額ずつ計画的に贈与することが可能です。
- ・デメリット：2024年の税制改正により、亡くなる前の7年間に行われた贈与は相続財産に加算されるようになります(従来は3年間)。そのため、長期間にわたって贈与する必要があります。

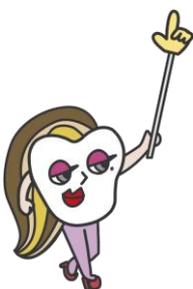
2) 相続時精算課税：受贈者(子や孫)が2,500万円まで贈与税を納めずに贈与を受けることができ、贈与者が亡くなった時にその贈与財産の贈与時の価額と相続財産の価額とを合計した金額から相続税額を計算し、一括して相続税として納税する制度です。110万円の基礎控除が使えず、2,500万円を超えた部分に一律20%の優遇が適用されます。また暦年払いの制度に戻ることが出来ません。

- ・メリット：2,500万円までの贈与が非課税で、一度に大きな財産を移転できる点が魅力です。また、2024年の改正により、毎年110万円までは相続財産に加算されなくなりました。
- ・デメリット：一度この制度を選択すると、暦年課税に戻ることができません。また、相続時に贈与された財産が相続財産に加算されるため、相続税の負担を軽減する効果は限定的です。

日常的に触れる機会が少ない税制だと思いますが、その時はいつ来るのか誰にも分かりません。

その時に慌てない様事前に少しずつ準備するか、相談できる税理士などに相談だけでもしておいた方が良くかもしれません。

参考：りそな銀行「相続税を早見表で概算チェック！基礎知識と計算方法も解説」 2024/07/26



歯周炎と心房細動再発の関係について



楠橋由規委員

心房細動はもっとも頻度の高い不整脈で心不全や脳梗塞、認知症の原因となり、近年よく耳にする健康寿命とも大きく関わっているとされています。

心房細動には加齢や遺伝的な要因が関与すると言われていますが、肥満や高血圧、糖尿病、飲酒などの修正可能な危険因子を同定し、多職種が連携して予防することが重要です。

心臓病と歯周病の関係性については、歯周病原菌により血管内にプラークが付着し、心筋梗塞や狭心症のリスクになることが明らかになっています。しかしながら、不整脈との関係性についてはあまり研究されていませんでした。

今年4月に広島大学が発表した研究において、心房細動の治療後に歯周治療を受けた患者と受けなかった患者とで心房細動再発率が有意に違ったそうです。

この研究結果によると歯周治療を受けなかった患者の心房細動再発率は48.4%だったのに対し、歯周治療を受けた患者の再発率は16.5%だったそうです。

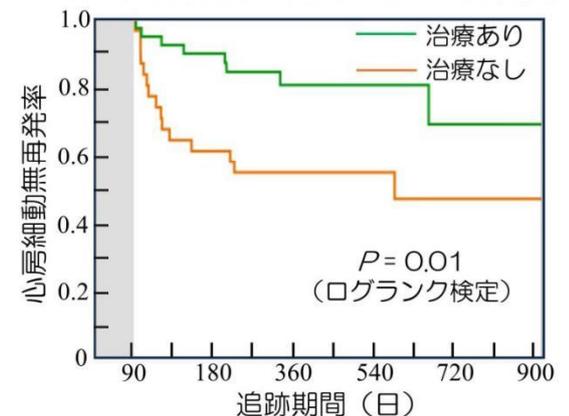
さらにPISA(periodontal inflamed surface area：歯周炎症面積)高値群では歯周治療を受けなかった患者の再発率は48.4%に対して歯周治療を受けた患者の再発率は20.0%と半分以下という結果が出たそうです。

現在歯周炎は心房細動の危険因子としては位置づけられていないものの、歯周治療により心房細動の治療成績が向上することが明らかになれば、心房細動患者を診療する多職種チームに歯科医師や歯科衛生士が加わることで、健康寿命の増進に繋がると言えます。

普段の臨床でも心臓病が持病の患者や生活習慣病により心臓病のリスクが高い患者に歯周治療の重要性を説明する上で今回の研究データを活用すれば、歯科への関心や医科歯科連携もより深まるのではないのでしょうか。

(画像は文献1より引用)

図4. PISA高値群で歯周炎治療の有無による心房細動が再発しなかった期間



参考文献：

- 1) 歯周炎治療が心房細動再発を抑制～心房細動治療も医科歯科連携で～(広島大学)
- 2) Miyauchi S, Ouhara K, Shintani T, Tokuyama T, Okubo Y, Okamura S, Miyamoto S, Oguri N, Uotani Y, Takemura T, Tari M, Hiyama T, Miyauchi M, Kajiya M, Mizuno N, Nakano Y. Periodontal Treatment During the Blanking Period Improves the Outcome of Atrial Fibrillation Ablation. J Am Heart Assoc. 2024 Apr 16;13(8):e033740. doi: 10.1161/JAHA.123.033740. Epub 2024 Apr 10. PMID: 38597139; PMCID: PMC11262508.

広島市歯科医師会会員紹介

厚生部では会員の相互の認識を深めるべく、新入会員の先生を中心にインタビュー記事を掲載して行きたいと思えます。

今月は 広報部の柄博紀先生です。それではよろしくお願ひします。

Q1. まずは先生の自己紹介をお願いします。

出身大学は岩手医科大で、卒業後、広島大学で研修し、広島大学補綴科(旧第2補綴)の大学院に入り、卒後10年くらい大学に勤務していました。令和元年に西区の楠木町でくすのき歯科医院を開業させていただきました。大学勤務時代には、多数の先生方と知り合いになることができました。後に広島でご開業された先生方も多く、歯科医師会で会うとうれしく思います。家族構成は、姉と弟がおり、2人とも矯正歯科医で、現在両親の矯正歯科に勤務しています。また、父の兄も歯科医師で一般歯科を開業しており、その息子(僕の従兄弟にあたります)も歯科医師で現在歯科医師会に所属しています。よく聞かれるのでこの場をかりて説明させていただきました(笑)。



Q2. 先生が歯科医師を目指したきっかけを教えてください。

両親がともに歯科医師で、自然と歯科医師の道を進んでいました。ただ、そこまで勧められた記憶はなく、歯学部を受験することを決めたのも受験の直前でした(笑)。今では歯科医師になって本当によかったと思っています。

Q3. 子供の頃、歯科医師以外でなりたい職業はありましたか？理由もあれば

特にありませんでした。何も考えていなかったのが(笑)。今なら歯科医師以外だったら、何か別の職種の経営者をやってみたいと思います。

Q4. 先生の仕事の息抜きとはなんでしょう？

たまに行く飲み会、YouTubeを観ること、子供と遊ぶことです。

Q5. 歯科医師会に入って良かったこと。歯科医師会でやってみたい事があればお願いします。

色々な情報が入ってくることや、会にいれば多くの先生と知り合いになることができ、同じ歯科医院を経営する立場で他の先生の話の聞けることです。



Q6. 最後に30年後(もしくは70歳)の自分にメッセージをお願いします。

そのころには、住宅ローンを返済し終わっていて(まだ購入していませんが)、子供たちが結婚して孫ができていて、のんびりと歯科医師をしていたいです。あと、大した病気もせず、まだ流川で飲んでいてほしいです(笑)。

先生ありがとうございました。これからもよろしくお願ひ致します。

インタビュアー：柄慎太郎副委員長



～厚生部からのお知らせ～

先生方の趣味に関する記事を募集しております。先生ご自身のこだわりの趣味について、広島市歯科医師会だより1ページ分、ご披露いただけますと幸いです。奮ってご応募ください！



デジタル版《18時間目》

広島市歯科医師会キャラクター「ハハ姉妹」

早寝・早起き・朝ごはん

●早寝をしよう

早く寝ると1日の疲れがしっかりとれ、早起きもしやすくなり、生活のリズムが整います。遅くまでゲームやスマホをしていると目が冴えて寝つきが悪くなり、睡眠不足になります。寝る1時間前にはやめましょう。

夜おそくまで起きていると・・・

- ・体と心の成長をさまたげる
- ・お腹がすいて間食をしたり、歯みがきをせずに寝てしまう機会が増えむし歯が心配

●早起きをしよう

早く起きて太陽の光を浴びることで体内時計を整えることができます。時間に余裕ができ、おだやかな気持ちで1日をスタートできます。

早起きをする则と・・・

- ・ゆっくり朝ごはんを食べられる
- ・歯みがきやトイレの時間をつくれる

●朝ごはんをしっかりと食べよう

朝ごはんをしっかりと噛んで食べると体や頭がスッキリして目が覚めます。やる気が出て授業に集中できます。

朝ごはんを食べると・・・

成績が良くなることが研究でわかっています。ご飯やパンだけではなくおかずをしっかりと食べることが頭の働きには大切です。



歯医者さんからのメッセージ

早寝早起きをして朝ごはんをしっかりと食べましょう！朝ごはんを食べた後はしっかりと歯磨きをしてスッキリしたお口で学校へ！そして、8020を達成するために定期的に歯医者さんでみてもらいましょう。



豊田育星先生

8020

80歳になっても20本以上自分の歯を保とう

活用法の一例。顔写真とお名前はご自由に改変してください。

※今回は地域歯科保健部 豊田育星先生他が作成いたしました。

ハハ姉妹学校ニュースは、患者さんへの説明の為に作成しております。

PDFは下記URLまたはQRコードよりダウンロードしてください。

<http://www.hiroshima-da.com/hahanews>

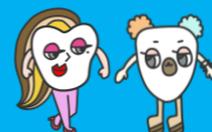


LINE 公式アカウント
友達募集中！



「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。
広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録をお願いします。
登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。



今までの配信内容

9月10日配信 市民公開講座のお知らせ（東区）
東区医師会より、市民公開講座のご案内

新規登録時に管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を下段のテキストボックスに入れて送信してください。

各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より ―こんな医療トラブルが起きています―

広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われないように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：治療説明

説明なく歯を削られた。担当歯科医に説明を求めたが、治療が終わってからの説明だったので納得ができない。

(センターの対応)

もう一度歯科医師に説明を受けることを勧め、医療介護ADRの紹介も行った。

(コメント)

歯科医療従事者にとっては日常診療の一環で当たり前のことでも、患者さんは説明がないと不安に思います。可能な限り患者さんが理解できるよう寄り添った説明をし、納得してもらうように心がけましょう。

事例2：処置後のトラブル

歯科受診の際に修復物の脱離を指摘された。外れたものを飲み込んでいないか、また人体に悪影響がないか心配。外れるような治療であれば今後は同じ治療を受けたくない。

(センター対応)

治療に対する不安を主治医に伝え、治療の選択ができるよう利点・欠点を説明してもらおうよう助言した。

(コメント)

修復物、補綴装置が人工物である以上、永続性は保証できないことは説明しておきましょう。

基本的に飲み込んでも人体に影響のない材料がほとんどですが、患者さんの基礎疾患によって影響が心配される場合は医科への紹介を提案しましょう。



広報部

記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事のQRコードをスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。(リンク切れはご容赦願います。)

令和5年度の違反広告ネットパトロール結果を公表

<https://www.whitecross.co.jp/articles/view/3255>

厚生労働省はネットパトロール事業における令和5年度の違反広告結果を公表した。



歯科における違反種類では、「広告が可能とされていない事項の広告」が922件(47%)と最も多く、次いで「誇大な広告」が337件(17%)と、合計は1,959件であった。違反広告のキーワード別の傾向から、歯科は「審美」「インプラント」だけで約6割を占めていることがわかった。現在医療広告ガイドラインでは、以下の2つの要件を満たす場合、規制の対象となる。①患者の受診等を誘引する意図があること(誘引性)②医業や歯科医業を提供する者の氏名もしくは名

称、病院、診療所の名称が特定可能であること(特定性)。また、医療広告ガイドラインで禁止されているものは、比較優良広告・誇大広告・公序良俗に反する内容の広告・患者やその他の者の主観または伝聞に基づく、治療等の内容または効果に関する体験談の広告・治療等の内容または効果について、患者等を誤認させる恐れがある治療等の前後の写真等の広告となっている。

考察

今の時代、歯科医院でホームページをもつことは必須となっていますが、医療広告ガイドラインの存在、その詳細についてはあまり知られていないように思います。医療広告ガイドラインに



柄博紀委員

違反すると、6ヶ月以下の懲役もしくは30万円以下の罰金が課されるとのことですので、自分の医院のホーム

ページにガイドラインで禁止されている内容が含まれていないか確認してみてください。

マイナ保険証、5月以降69%で不具合 読み取り不能や不正確な住所・氏名など

<https://www.sankei.com/article/20240919-GP6627T5R5INRPCTAJSR5PRIRE/>

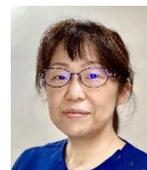
全国保険医団体連合会(保団連)は19日、マイナンバーカードに健康保険証機能を持たせたマイナ保険証に関する調査の中間集計結果を発表した。回答した1万242医療機関のうち69・7%に当たる7,134が5月以降に不具合を経験。端末で読み取れなかったり、読み取った名前や住所が不正確だったりした。他人の情報がひも付けられていたとの回答も155



医療機関であった。

考察

マイナ保険証の不具合がこれだけの割合で出ているため、一度不具合を体験した方はどうしても保険証に頼ることが増えているのではないのでしょうか。現行保険証が廃止されると混乱が起きるのではないかと心配しています。



小林裕子副委員長

「東京科学大学」始動秒読み。東工大・医科歯科大の統合、一区切りへ

<https://news.yahoo.co.jp/articles/242a25a0c451dda87c372b15c9cea0b06bafdda5>

東京工業大学(東工大)と東京医科歯科大学(医科歯科大)が統合し、10月1日に新大学「東京科学大学」が誕生する。新大学の略称は「科学大」。2022年夏から進めてきた統合に向けた取り組みが、一区切りとなる。医科歯科大は英国の世界大学評価機関のクアクアレリ・シモンズがこの4月に発表した世界大学ランキングでは、歯学分野で世界4位と高い評価を受ける。統合に際し、それぞれの大学に在籍している学生は10月1日より全員が新大学の学生となる。統合以降に卒業した学生は、全て新大学の名前で学位記が発行されるが、統合前に入学した学生の学位記には現大学の名称を記載する方向で検討してい



るといふ。

考察

東工大と医科歯科大が統合するというニュースを見た時にはまさかと思っていましたが、ついに新大学が誕生します。それぞれ歴史も知名度もある2つの大学が統合を果たし、名前が変わってしまうことに、卒業生や現役学生たちはどういった心境なのでしょう。医科歯科大としては理工学系の大学と合わさることで、研究面で大きな進歩があるので、などと勝手に期待しています。



永井亮委員

【研究成果】日本の高齢者において嚥下機能が低下すると睡眠の質も低下することが判明

～睡眠の質改善への新たなアプローチ～

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/85304>

広島大学大学院医系科学研究科の濱陽子大学院生、内藤真理子教授、津賀一弘教授、名古屋大学大学院医学系研究科の若井建志教授らによる研究グループは、日本多施設共同コーホート研究の静岡地区および大幸研究のデータを用いた横断研究により、60歳以上の男女において嚥下障害リスクと睡眠の質の低下が関連することを明らかにしました。



考察

一見関係のなさそうな嚥下と睡眠ですが、本研究により関係あることが証明されました。高齢者の睡眠の質の低下は認知機能の低下、健康状態の悪化、身体能力の低下、フレイルなどと関連することが報告されています。我々の診療領域である嚥下機能の維持、口腔保健指導、栄養指導等の健康指導が睡眠の質の改善を通じて認知機能、健康状態、身体能力、フレイルにも寄与しそうです。さらなる研究に期待しましょう。



三保浩一郎委員長

「歯科医はなぜ“足指”の状態を気にするのか？」 40代以降は特に注意が必要!?

<https://wpb.shueisha.co.jp/news/lifestyle/2024/09/01/124366/>



「老化は口から」と言われ、近年その重要性が注目されている「デンタルケア(オーラルケア)」。定期健診や歯周病予防、フロスの必要性などが説かれているが、“足(足指)”に注目する歯科医が増えている。足と歯、無関係のように思えるがいったいどういうことなのか。

「よく姿勢が悪くて、腰痛や肩こりがひどい人っていますよね？」白十字柏歯科(千葉・柏)の原田友助院長はこう話す。

「なぜ姿勢が悪くなるかという、その原因のひとつが足にあるのです。地面に接地しているのは、足。そのバランスが取れていないから、ふくらはぎや太ももでバランスを取ろうとする。すると脚全体に負担がかかります。その負担を分散するために腰や背中、肩など、身体の各所で帳尻を合わせようとして、姿勢が悪くなるわけ

です。結局、一番基礎となる足のバランスが崩れれば、どんどん体の上部に影響を与えるんです」

考察

歯科のスタートは名前の通り歯に特化した科であったので、そこから歯周組織、口腔粘膜、舌、咽頭部、口腔周囲筋、などなど治療できる範囲が広がってまいりました。不定愁訴という言葉があるように疾患の中には原因が分かりにくい症例があります。そんな時、全身疾患が口腔内から由来していることもあれば、この記事のように全身から歯に影響することもあるかと考えられます。

この記事の内容が全ての患者さんに適応されるとは思いませんが視野を広げて全身疾患が歯科疾患に影響を与えている可能性に目を向けることは大切なことかもしれません。



小島将督理事



【公式】広島市歯科医師会広報 チャンネル ぜひご視聴ください。チャンネル登録をお願いします。

8月7日放送分

「短期集中通所口腔ケアサービスとは」
藤田友昭氏

<https://x.gd/IhFCX>



8月21日放送分

「むせないために正しい姿勢を」
小林裕子氏

<https://x.gd/Hkv1h>



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ
 「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から

10月2日放送分 「歯科衛生士の仕事は」 八谷文貴氏



歯科衛生士について、皆さんはどれだけ知っているでしょうか。仕事内容や職場での現状などを紹介します。歯科衛生士を目指す学生や、今現場から離れている歯科衛生士に向けて、有意義な情報もお届けします。歯科医師の八谷文貴さんが話します。

10月16日放送分 「歯科技工士の仕事は」 河村道彦氏



歯科医院で歯型を取った場合、その後どのようにかぶせ物などが作られるか知っていますか。多くの歯科医院は歯科技工士に外注し作ってもらっています。歯科技工士は、歯科医療の一端を担う国家資格を持った医療技術専門職です。今回はデジタル化が進みつつある歯科技工士の仕事について、歯科医師の河村道彦さんが紹介します。

推し！ハハ姉妹
LINEスタンプリリース








全32種類
 広島市歯科医師会
 地域歯科保健部

何事においても基礎は大事。なにかを身につけようと思った時、基礎ができてなければそれは叶いません。スポーツをやるならそれに見合った体力が必要ですし、何かを学ぼうとするなら基礎学力がないとお話になりません。どんなに英語の文法に精通していても、単語を知らなければ英語は理解できません。逆に、文法はわからなくてもたくさん単語を知っていれば、不正確ながらも文章の意味が類推できたりもするわけです。我々も学生時代に歯科医学の基礎から叩き込まれ、人体や材料のことをある程度理解できるようになってから臨床を学びましたし、今も日々の臨床で疑問に思うことを紐解いたり、困難な症例をどうしていくのかを考えることができるのは、積み重ねてきた基礎があればこそだと思います。基礎に裏打ちされていない知識や技術は、上っ面だけの薄っぺらなものにしかならないでしょう。

さて、では組織における基礎とはなんでしょうか。組織を構成するのは当然「人」ですが、何人集まろうと集まっただけでは組織たりえません。人を繋ぐ「理念」や「共通の意識」があって初めて人の集

まりは組織となるのだと思います。例えば政党は同じ政治理念を持った人の集まりである、というのが一般的な認識です。ですが昨今の政治状況を鑑みるに、とてもそうとは思えないことも多々ありますよね。政治理念ではなく、自らの利益のために群れているように見えることも、今の政治不信の一因ではないでしょうか。自民党は派閥のほとんどが解散(というより崩壊に見えますが・・・)したことで、9名もの総裁候補が名乗りをあげ、それなりに政策討論しているのは本来の政党の姿に戻りつつあるのではないかと感じるところもありますが、立憲民主党の代表戦候補者4名の演説は自民党の悪口に終始していて、自党の代表戦の演説なのか、国政選挙の演説なのかわからないような状況になっています。あの各候補の演説を聞いて、よしこの人に投票しよう！と決められる立憲民主党員がいらっしゃるのか甚だ疑問です・・・。

言うまでもなく、歯科医師会も歯科医師で構成される組織です。では我々を繋いでいる共通の理念とはなんでしょうか。それは歯科医療の担い手として国民の健康に資し、

会長コラム (第15回)

笑門來福

基礎

瓜生 賢

国民の幸福に貢献することだと思っています。そして、その公衆衛生理念を実現するための手段が普段の診療や健診です。また連盟活動も手段のひとつです。我々が政治を通じて訴えるべきことは国民の健康と幸福の追求であり、けっして業界の利益であってはなりません。我田引水的な主張が政府や国民に受け入れられるはずがないからです。もちろん我々も生業として歯科医業を営んでいるわけですから利益は必要です。ですが、それはあくまでも後からついてくるものだ、というスタンスは、例えそれがやせ我慢であっても、どうしても必要だと思います。

自民党総裁は石破氏、民主党代表は野田氏に決しました。衆院選は目前に迫っています。そして来夏は参院選です。我々の想いを届けてくださる方を国政に送り出せるように尽力し、基礎固めをしたいと思っています。

9月定例理事会報告

「部外報告」

- 8月29日 国保組合理事会
8月31日 社会保険診療報酬支払基金再審査
" 【中止】衛星携帯電話MCA無線機からIP無線機への更新説明会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
9月4日 令和6年度全国労働衛生週間説明会講演
9月5日 広島市国民健康保険事業の運営に関する協議会
" 広島市との協議
" (県歯)会員サポート室会議
" (県歯)理事会
9月8日 甲野峰基先生叙勲祝賀会
9月9日 「元氣じゃけんひろしま21(第3次)推進会議」働く世代の健康づくり部会
9月13日 三師会協議懇談会
9月17日 広島県国保連合会歯科再審査部会
9月18日 広島県国保連合会歯科審査部会
22日
9月21日 社会保険診療報酬支払基金審査
26日

(連盟関係)

- 9月2日 【中止】斉藤てつお君を激励する会
9月7日 自民党広島県衆院比例区第二支部主催時局講演会

「総務関係」

- 8月29日 広島市歯科医師会保険講習会
8月30日 台風接近による公共交通機関計画運休の為事務局臨時休業
9月7日 東区支部懇親会
9月13日 後期高齢者歯科健診協力医研修会
9月14日 西区支部ビアパーティー
9月24日 三役会
9月25日 定例理事会

(慶弔関係)

- 8月26日 東区支部 平岡弘光先生ご母堂様ご逝去

(入会退会関係)

- 9月5日 南区支部 真田美由紀先生入会
9月18日 入会後面談(真田美由紀先生)

(県歯理事会関係)

- 9月5日 (県歯)理事会

(1) 総務部 (大井手理事)

- 8月29日 広島市歯科医師会保険講習会
8月31日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
9月4日 定例委員会
9月5日 【Web】広島市医療安全推進協議会
9月11日 (県歯)医療管理部委員会
9月18日 入会後面談(真田美由紀先生)
9月19日 (県歯)税務指導者協議会

(2) 学術部 (花岡理事)

- 9月3日 定例委員会

(3) 厚生部 (谷理事)

- 9月3日 定例委員会
9月8日 甲野峰基先生叙勲祝賀会
9月11日 (県歯)福祉厚生・育成部 常任委員会

(4) 地域歯科保健部

- 8月31日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
9月20日 定例委員会

<地域保健> (土屋理事)

<地域連携> (藤田理事)

- 8月29日 【Web】第1回地域包括支援センター運営協議会
9月4日 【Web】在宅医療介護連携推進委員会第1回摂食嚥下口腔対応力向上多職種連携体制づくり検討委員会
9月5日 西区介護認定審査会
9月7日 自民党広島県衆院比例区第二支部主催時局講演会
9月12日 西区介護認定審査会
9月13日 後期高齢者歯科健診協力医研修会
9月19日 西区介護認定審査会

<学校保健> (細原理事)

(5) 広報部 (小島理事)

- 9月3日 校正委員会(だより9月号)
9月18日 FMちゅーピー収録

FMちゅーピー (放送日)

- 10月2日 「歯科衛生士の仕事は」 八谷 文貴氏
10月16日 「歯科技工士の仕事は」 河村 道彦氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 不明
ページビュー 不明
会員サイト 訪問者 不明
ページビュー 不明
LINE公式アカウント 登録者数9月22日 171名

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

- 11月11日開催

(9) 各部事業計画について

(10) 歯科医療安全相談

- 9月21日 相談 矯正治療の期間について (女性)

「協議事項」

- (1) 入会について (1名)
東区支部1名継続審議中
- (2) 会費について (1名)
診療状況変更による会費変更について1名承認
- (3) クリスマスパティーについて
費用について協議
- (4) 新年互礼会について
内容について協議
- (5) 学校歯科医協議会について
内容について協議

- (6) 第40回おくちの健康展チラシ費用と配布時期について
チラシ配布について協議
- (7) だより同封物申込書について
内容について協議
- (8) パクパク模型販売価格について
費用について協議、承認
- (9) その他

「その他」

特になし

広島市歯科医師会ホームページ

<http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : Futaba

本会PASS : 2622662

協議会PASS : welfare

投稿記事締め切りは毎月25日です。

ご協力をお願いします。

事務局までメール(上記)投稿

をお願いします。

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672



会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事小島将督までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 小島将督

E-Mail: kojima.d.c@icloud.com

広島市歯科医師会 Facebook・Instagram 開設



登録ならびにいいね！
お願いします☆



2024/7/22 Mon - 2025/1/31 Fri

広島市歯科医師会特別講演

鈴木哲也の
よい義歯 だめな義歯
2024

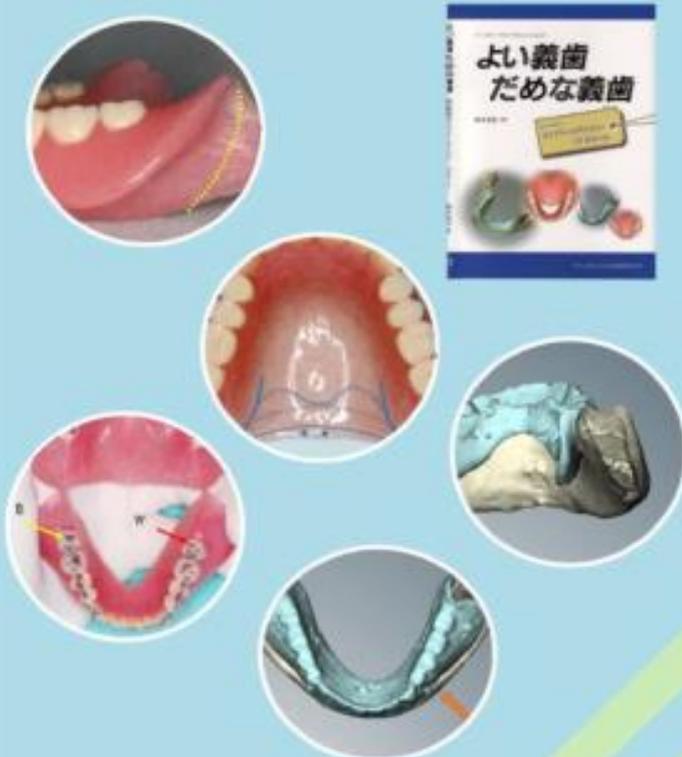


鈴木 哲也 先生

東京医科歯科大学 名誉教授
広島大学 客員教授
日本補綴歯科学会 専門医/指導医
日本老年歯科医学会 専門医/指導医
日本歯料理工学会 Dental Materials Senior Adviser
日本義歯ケア学会 義歯ケアマイスター

Part1

これで痛くない、
コンプリートデンチャーの
粘膜調整と咬合調整のルール



Part2

これだけで変わる、
パーシャルデンチャーの
前処置と調整のルール



一般 19,800円(税込)

特別紹介 11,000円(税込)

広島市歯科医師会会員 無料